

団体名：苫小牧建設厚生企業組合  
全日本建設交運一般労働組合（建交労）苫小牧建設支部  
回答日：令和5年6月22日

## 要望書（回答）

### 建設季節労働者の夏季雇用対策について

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課、都市建設部維持課 担当）

緊急雇用対策事業は、季節労働者を含む離職を余儀なくされた方に対して、短期の雇用、就業機会の創出・提供及び人材育成を図る事業です。

市内の季節労働者数は、令和3（2021）年度では1,095人となっており、10年前の平成23（2011）年度と比較すると、約4割まで減少しており、今後も減少傾向が続くものと考えられます。

また、雇用情勢としましては、コロナ禍からの経済回復が見られる中、多くの職種で人手不足の状況が続いております。中でも建設業は、例年、夏場の有効求人倍率が10倍を超えるなど、人手不足が深刻な業種であると認識しております。

このように、季節労働者が減り、かつ、建設業における人材需要が高止まりしている状況にありながらも、緊急雇用対策事業のこれまでの経過等を考慮し、規模を縮小することなく、例年一定の予算を維持しているところでございます。

ご提案の歩道等の除草や雨水桝蓋の清掃等は、道路の維持管理や防災上は必要なものと認識しておりますが、現在の雇用情勢や季節労働者の数、地域経済の状況、財政状況などに加えて緊急雇用対策事業として実施する意義や緊急性を鑑みながら、庁内関係部局と協議し慎重に判断していく必要があることを御理解願います。